

氏名・(本籍地)	よう かいてい 楊 海程 (中国)
博士の専攻分野の名称	博士 (文学)
学位記番号	甲第 4 6 号
学位授与の日付	平成 2 6 年 3 月 1 4 日
学位授与の要件	麗澤大学学位規則第 5 条第 1 項該当 (課程博士)
学位論文題目	第一次世界大戦期における日中政治外交に関する研究 —大隈・寺内内閣と袁・段政権—
論文審査委員	主 査 櫻井 良樹 教授 副 査 石塚 茂清 教授 副 査 佐藤 政則 教授 副 査 劉 傑 早稲田大学社会科学総合学術院 (大学院) 教授

内 容 の 要 旨

1. 研究の課題

本研究は、第一次世界大戦期における日中政治外交について、日中政治外交関係史の視座より実証研究を行い、歴史解釈をするものである。

外交に絡む両国の国内政治の動き、とりわけ中国内政動向に注目して、この時期の日中政治外交を細かに再構成することを試み、両国側の史料より立論の根拠を求め、客観的にこの時期の日中政治外交関係史を考察することが、本研究の第一の課題である。この時期の日中政治外交は日本から見た場合、対中政策そのものが対英米政策ないし世界政策の一部であり、中国から見た場合もその対列強政策の意識の中で対日外交を処理していたと考えられる。このように行なわれた日中政治外交はどのような特徴をもち、どんな日中外交関係のパターンが形成されていったのかを、この時期の日中政治外交関係史を構築する過程の中で検討する。

この時期の北京政府には、第一に国家の統一を保ち、国内情勢を安定させること、第二に中央政府として地方政府に対する実効支配能力を向上させること、という内政課題があった。袁・段政権は、外交課題を、どのようにして内政課題の消化に活かそうとしていたのか、その結果内政政策にどのような作用があったのか、日中関係にどんな影響がもたらされたのかを検討することが、本研究の第二の課題である。

第一次世界大戦期においては、北京政府こそが国際的に承認を受けた正統政府であり、中国国内における唯一の中央政府であった。この史実を前提とし、同時代における革命の正統史観というのは後

になって意図的に創出されたものであろう。そこで、作られた「物語」は虚像ではないかという仮説のもとに、この時期の日中政治外交関係史についての実証研究を通して、北京政府に対して歴史的評価を加えることが、本研究の第三の課題である。

2. 論文の構成

第1章では、まず、日本の対華21か条要求に対する袁世凱の考えを分析し、中国側の対日交渉方針の決定とそれが交渉会議で実行されていく経緯を明らかにする。次に、21か条交渉過程において、北京政府はどのような外交戦略を展開していたのか、それにより、21か条交渉外交にどのような効果をもたらしたのか、そして21か条交渉外交は、北京政府にとって、その内政政策にどのような作用や影響があったのかを明らかにする。そして袁と北京政府は21か条交渉外交を、地方に対する中央政府としての正当性の調達資源にすることによって、国内情勢の安定、地方政府に対する実効支配能力の向上を図っていかうとしたことを導き出す。

第2章では、中国の帝制運動をめぐる日中外交がどのようなものであったかを明らかにする。その中で、従来の研究は日本の中国への内政干渉という局面だけに注目したのに対し、本論文では袁と北京政府の動きに注目して、なぜ中国の帝制運動をめぐる日中外交関係が挫折に終わったのかを考察する。袁は帝制承認問題と中国の対独断交問題という二つの外交課題を絡み合わせ、列国の手を借りて、日本を国際政治から孤立させ、日本の承認を認めさせようと考えていた。そこで、袁は先に露国に対し帝制実施の承認を求めた。これが結果的には、袁の外交戦略の失敗につながったことについて論証する。

第3章では、日本側において、倒袁政策がどのようにして決定されるに至ったのか、それが中国の国内政治にどのような影響を与えたのかを考察し、なぜ権力の頂点に立った袁世凱が急転直下のようになり失脚したのか、その真相を明らかにすると同時に、日本の倒袁政策の動向と中国の国内政治の変動との連鎖関係を導き出す。

第4章では、日本側においては援段政策がどのようにして本格化したのか、そのプロセスと中国における政界変動の関係を見、またその中で、中国側においては日本の援段政策を、どの政治勢力がどんな目的で、どのように受け入れ、利用したのかを明らかにし、この両国の相互変化を踏まえて、日中関係にもたらされた影響を導き出す。参戦外交をめぐる、北京政府は自らの政権基盤を強化しようとし、様々な混乱があったものの、段による一時的な収束が、日本側からみれば段政権の確立と理解され、寺内内閣の援段政策は本格化した。これは結果的に誤解であったことについて追究する。

本研究の本論部分が扱う時期は1917年の前半までである。これは、1917年のロシア革命により中国をめぐる国際環境が大きく変化し、それまでに出来上がっていた特有な日中政治外交関係が複雑になっていくからである。

そして第5章の結論において、この時期の日中政治外交関係は、①日本は日本の主導の下に日中両国間の外交交渉の枠内で問題解決しようとして動いていたが、中国はこれを日本の覇権主義的行動と見做し、日本を牽制するために列強の力を借りようとしていたことにより、日本のさらなる動きを引き起こすというような特徴を持つこと、②中国は対日外交問題を内政政策に活かそうとし、日本は内政問題を外交に転嫁しようとしたように、日中外交に両国の政治が交差的に絡んでいたというパターンになっていたこと、そして、①の「特徴」と②の「パターン」によって、両国の当局関係者は相互に不信を深めていき、両国の外交関係を不安定な情勢にさせていったところで、日本側の参謀本部は

この機に乗じて中国に干渉政策を推進し、中国側の革命派は外交環境を利用して内乱を起こした、というような連鎖作用が生じていた。つまり、日中間での外交交渉は、両国の内政に様々な影響を与えていく「構造」であると解釈した。日本側の政策は政策担当者が変わるたびに異なっており、その場限りの対応であった。それは大隈重信、加藤高明、寺内正毅、石井菊次郎などの政局関係者の間では、中国に対する考えの違いないし世界に対する考えの違いにより、対外政策論において見方の相違が存在していたからである。いっぽう、中国側の政治指導者たちの場合は、①利権の回復への追求、②中央集権制近代国家の建設ないし統一政権維持への願望、③警戒心が強まる対日姿勢とそれに関わる世論のへ操縦という点においては共通していた。また、このような中国の政治動向が中国の国民にナショナリズムを芽生えさせ、反日・排日という方向に展開してしまう。これらが特に顕著に表われたのは第一次世界大戦期であった。

なお、本論の後に、「大隈・寺内内閣と袁・段政権」期において形成されていった日中政治外交の構造が1930年代に受け継がれたという仮説＝今後の課題に関して、その論証への試みという意味で、「天羽声明と日中外交」、「川越・張群会談と日中外交」を補論として付した。

論文審査結果の要旨

1. 論文の要旨

本論文は、第一次世界大戦期の前半、日本においては大隈・寺内内閣期の、中国においては袁・段内閣期に日中間で生じた外交的諸問題をめぐって、①両国政府がどのように対応したのかを、日中両国の外交文書・外交档案を突き合わせながら実証的に検討し直したものである。特に両国政府が相手国政府の反応をどのように認識し対処していったかを詳細に見ることによって、ある外交判断に籠められていた両国外交指導者の思惑や、外交処理過程で生じた様々な認識の違いが、日中関係に及ぼした影響を浮き彫りにしようとしている。またこれらを明らかにすることによって、②分裂状態に陥いる傾向が強かった中国内政に、外交問題がどのように影響し、あるいは袁や段祺瑞が外交問題をどのように利用しようとしたのかを析出しようとしている。さらにその上で、特に当時の中国において正統政府であった北京政府の外交および内政政策について再評価を試みたものである。

本論文は、以下のように6つの章および2つの補論から構成されている。

まず序章においては上に掲げた論文の分析枠組みのほかに、1920年代以後の日中両国の長い研究史が、かなり詳しく言及され、日中双方からの研究は、つい最近まで、それぞれ自国の視点から自国の史料を用いた研究であったこと、本論文では可能な限りの両国の第一次史料（中国外交部外交档案・日本外務省外交記録、それとともに非刊行史料、また人物にかかわる一次史料）をつきあわせることによって乗り越えようとする方法が設定される。

第1章「21カ条要求交渉と日中外交」においては、1915年1月～5月にかけて行われた対華21カ条要求交渉が取り上げられ、日本が日中両国のみでの問題解決を図ろうとしたことに対して、袁世凱は他列強を引き込むことによって日本を牽制するという交渉戦術を取り、さらにこの交渉を通じて国内の危機感を煽ることによって地方有力者の支持を調達し、中央政権としての中国全体に対する実効支配を高めていったことが描かれる。

第2章「中国の帝制運動と日中外交」では、1915年10月から年末にかけて起こった袁による帝政運動を取り上げ、日本の延期勧告という干渉行動は、内閣内の政策対立により、かならずしも一貫し

たものではなく、特に石井外相は12月中旬に至って近く承認する方向で調整しようとしていたこと、いっぽう袁は、同時期に英仏独より働きかけのあった対独断行の提議を利用して日本の孤立化を策したが、袁の行動は中国政策における日本の主導権を確立していこうとする日本の反発を招くことになり、まとまりかけていた帝制承認への動きをストップさせ、倒袁運動への日本政府の動きを加速させていくことになったことを明らかにしている。

第3章「袁世凱の失脚と日本」では、日本における倒袁政策の決定・推進と中国の国内情勢の変化が袁の失脚をもたらしていく過程における国内情勢の変化が取りあげられる。袁による帝制への国体変更は、中国雲南における反乱を引き起こしたが、いっぽう反袁政策に転じていた参謀本部と外務省は、日本の内閣を倒袁の内政干渉政策に導いていった（ここまでは先行研究）。日本の倒袁政策は、日本政府と密接な関係を築くことができる人物の登場を願う政策であり、このような日本政府の方針は、革命派を勢いづけるとともに、これまで袁に従っていた者たちの袁に対する反発となり、局面は一挙に袁に不利となり、袁は3月に帝制取り消しにより時局の挽回を図ることになった。このように、日本の内政干渉政策もあったが、北洋派の分裂が直接的には袁の引退を求める動きにつながっていったとする。

第4章「中国の参戦問題と日中外交」では、1916年6月の袁没後における北京政府内の不安定化（たとえば黎元洪と段祺瑞との対立）のなかで、日本の援助により中国国内で優位な立場に立とうとした段祺瑞は、中国参戦問題を利用して国内からの支持を調達して政権強化を図ろうとしていた。しかし思惑に反して、この問題をめぐって北洋軍閥内での権力争いは激化し、孫文らの西南反対派との対立も深まった。しかし1917年夏には、西南革命派への対抗という点で、段が一時的に北京政府内の混乱を收拾させ内部抗争を一時的に収束させることに成功すると、北京政府との提携による親日政権の樹立を策していた寺内内閣は、西原借款を本格化させ援段政策を進めていくこととなる。しかしこれは結果的には日本政府の誤認であり、その後の中国の南北対立の拡大により日本政府の対中政策も混迷を深めていくという見通しが語られている。

第5章の結論においては、以上のようなまとめがなされた後、日中政治外交史の特徴とパターンを、①日本政府は第一次世界大戦の勃発という特殊な国際環境が出現したことにより、日本主導の下に日中外交を主導しようとするようになったのに対して、中国政府（袁）はそれを日本の覇権主義と見なして列強を引き込み牽制しようとしていたこと、②中国政府は日中外交問題を内政強化のために利用し、日本は内政問題を外交問題に転嫁しようとする構造があったことをあげている。そして前者によって中国国民のナショナリズムが芽生え、反日・排日という民衆の動きにつながっていくこと、しかしそのナショナリズムも政治に動員される面が強かったことが指摘されている。

補論1「『天羽声明』と日中外交」と補論2「『川越・張群会談』と日中外交」は、1934～1936年にかけての日中外交関係にも本論で扱った時期と同じような日中外交関係の特徴が表われているのではないかという問題意識の下に、表記の2つのトピックを扱っている。ただし本論とは異なり外交交渉の側面を中心に分析がなされ（内政との関係については余り考慮は払われていない）ており、両国間の意識のずれにより、円滑な関係が構築できずに、盧溝橋事件に至ったことが論じられている。

2. 論文審査結果の要旨

これまで言語的な違いによる難しさの問題や、史料アクセスの難しさの問題から、なかなかなされてこなかった日中両方の一次史料を、まんべんなく使用して、一方からの視点に立つことなく公平に

当時起きていたことを再現しようとしていることは、たいへん高く評価できる。また設定した視点についても概ね適切であり、再現された歴史過程についても、第一次世界大戦の前半期に限られてはいるものの、妥当性が高い。また複雑な日中関係の展開と、問題がしだいにこじれていくことになる過程を、特に中国の権力状況の変化に重点をおいて論述している点は評価できる。またそこで描き出されている歴史過程は、日本の歴史学会、中国の歴史学会における先行研究により、部分的に明らかにされて来たものであるが、それをつなぎ合わせて見ることにより、北洋政府や革命派の位置づけに対する新たな見方を浮かびあがらせていることに成功した点も高く評価したい。

試問においては、以下のような点に質問が集まった。

- a) 楊氏の言う日中外交関係の特徴やパターンは、第一次世界大戦期に特徴的なものであるかどうか（1930年代との違い）、またこの特徴が日中関係のみにあてはまる特徴であるかどうか。
- b) さまざまな史料を使っているが、現地武官・現地外交官、地方軍閥などの意見を同列に扱って良いのだろうか、前提として彼等の位置づけ、地方政権のあり方の違いなどについて、もっと考慮する必要があるのではないか。また北京政府の内部構造や、日本側のそれについても、もう少し踏み込んで叙述する必要があったのではないか。
- c) 日中外交交渉の「特徴とパターン」と、それが両国の内政の展開に及ぼす「構造」について、それぞれ4つの章で、どのように機能したのかを、もう少しわかりやすく説明する必要があったのではないか。
- d) 本論の範囲外であるが、補論との関係で、1920年代をどのように理解しているのか。

質問は、本論そのものの妥当性についての質問というよりも、楊氏の論をふまえて、さらに何が言えるのかということをも問うものであり、本論の記述の誤りや見方の妥当性を疑うものはなかった。すなわち本論の趣旨が良く理解された上でなされたものである。

本審査委員会は、序章において設定されている①②の課題について、かなり実証性をもって説明されている点を評価し、本論文を合格とした。